



2019 電子計測器 修理・校正サービス料金

有効期間:2019年 10月1日~2020年3月31日

アンリツ株式会社

アンリツカスタマーサポート株式会社



心を込めて。3つのサービス。

アンリツカスタマーサポート株式会社は、電子計測器メーカーのアンリツ株式会社と一体となって、

- － 電子計測器の校正や修理などの**保守サービス**
 - － EMC試験などの**試験サービス**
 - － 技術的な問題・課題の解決をサポートする**技術支援サービス**
- の3つのサービスを柱に、お客様から頼りにされ、選ばれ続ける会社を目指しています。

< <http://www.anritsu-customersupport.com/> >

【保守サービス】

校正

当社はJCSS登録(登録番号:0054)およびA2LA認定(Certificate #3128.01)された、公的に認められた校正機関。光計測器や水素メーザなどに関連した高次元の確度保証技術とノウハウを背景に、高品質、高精度な校正サービスを提供します。国家標準に直接トレース可能な周波数遠隔校正システムを構築するなど、最先端計測技術の導入にも力を注いでいます。

修理

アンリツの長い歴史とともに歩んだ修理技術は、息の長い旧モデルから、最先端のIPネットワーク測定システムまでを広範囲にカバー。故障箇所の特典、修復を、的確で効率的に行えるよう修理環境を整備し、社内プログラムによる技術の習得・修練・継承に努めています。

【試験サービス】

EMC試験

10m法対応の電波暗室 2基で小型から大型製品まで多様な製品のEMC試験が可能です。計測器メーカー アンリツならではの充実した試験設備、豊富な経験と深い専門知識を持った測定員により、各種EMC規格に基づく確かな試験サービスを提供します。

HALT、振動試験

電子機器に潜在する故障要因を早期に発見し、信頼性を向上させるHALT試験、3軸加振が可能な大型振動試験サービスを提供しています。

【サポートサービス】

技術支援サービス

製品開発～EMC測定まで、様々な側面でサポートします！
EMC対策・電磁波ノイズ・高周波回路・アンテナ・無線技術などの『お困りごと』がございましたら、ご相談ください。

(空 白)

目次

電子計測器の修理・校正サービス料金

【適用とお客様へのお願い】	1
【サービスの種類と内容】	2
1. 修理サービス	2
2. 校正サービス	2
1) 概要	2
2) 校正メニュー	3
3) JCSS/A2LA 校正サービス	6
4) 登録検査等較正サービス	8
5) 校正証明書の発行	9
6) 校正と試験の区分	9
7) アンリツ製以外の製品の校正サービス	10
3. 保守契約サービス	11
4. ソフトウェア・インストールサービス	11
5. 引取サービスについて	12
6. 荷造運送費	12
【サービス料金について】	13
1. 修理サービスの適用範囲と内訳	13
2. 校正サービスの適用範囲と内訳	14
3. 実績サービス料金	15
4. 出張サービス料金	15
5. 事前見積りについて	16
6. その他	16
【サービスの保証について】	17
1. 修理サービス	17
2. 校正サービス	17
3. 製品保証	18
【交換部品について】	18
[付表 1]標準作業表	19
[付表 2]不具合時の対応	20
[付表 3]料金一覧	21
[付表 4]お問い合わせ先、送付先一覧	22
【料金表について】	23
【修理／校正サービス料金表】	24
【修理・技術サポート中止予定一覧】	139
【校正サポート中止および校正サポート中止予定一覧】	141
【修理・技術サポート中止一覧】	143

【適用とお客様へのお願い】

この[電子計測器 修理・校正サービス料金]に關しまして、
次の 1) から 6) 項を適用させていただきますので、ご了承ください。

- 1) 原則として当社サービス部門にお客様の製品をお預かりし、当社の標準作業(ページ 19 付表 1 を参照)
を実施いたします。
- 2) 日本国内のお客様にのみ適用いたします。
- 3) 消費税は含まれておりません。消費税について、別途申し受けさせていただきます。
- 4) 有効期間は、2019 年 10 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日といたします。
ただし、前記の期間内であっても当社の都合により予告なしに内容を変更する場合がございます。
- 5) 当社とお客様との間で保守契約等を締結している場合は、保守契約等を優先いたします。
- 6) ここに記載されていない事項、またはご不明な点につきましては、アンリツ株式会社の担当営業、
または当社窓口 (ページ 22 付表 4 を参照)までお問い合わせください。

お客様へのお願い

< お客様の電子計測器の設定情報について >

修理・校正サービスなどを行う際、お客様の電子計測器の設定情報が作業前の状態とは異なる、
或いは初期化設定(イニシャライズ)される場合がありますので予め、ご了解ください。

< WEB利用の引取りサービス“**We-MeC**”について >

アンリツ株式会社、アンリツカスタマーサポート株式会社では、お客様にご満足いただける製品提供に努
めますと共に、「より早く、より安く、より正確に」をモットーとし、より良いサービスの提供を心掛けております。

そこで修理・校正を円滑かつ的確に行うために、**We-MeC**をご利用いただき、「サービス依頼票」「JCSS 校
正依頼票」「A2LA 校正依頼票」「登録検査等校正依頼票」をコピーし必要事項をご記入のうえ、ご依頼品に
貼付していただく様お願いいたします。「依頼票」をご入用な方は、次のアドレスよりダウンロードをお願いい
たします。 <https://www.anritsu.com/ja-JP/anritsu-customersupport/maintenance/request>

[**We-MeC** の特長]

- * Webを介して電子計測器の修理や校正の依頼を行うことができます。
- * 依頼品を受領した時の外観や添付品などを記録(写真付き)、および当社の作業進捗状況をWeb経由
で随時、閲覧可能です。
- * 校正証明書(PDF)を随時ダウンロードできます。ただし、ISO/IEC17025校正は除きます。
- * ご希望により次回校正実施月の1ヶ月前と2ヶ月前に、校正案内をE-mailにより通知いたします。
さらに詳しい説明および事前登録につきましては、次の当社ホームページを参照ください。

<https://www.anritsu.com/ja-JP/anritsu-customersupport/maintenance/we-mec/login>

【サービスの種類と内容】

1. 修理サービス

修理サービスはアンリツ製の電子計測器に故障が発生した場合、お客様の依頼により元の状態に戻すことを目的に行うもので、“引取修理サービス”と“出張修理サービス”があります。

－ 引取修理サービス

修理依頼品を当社サービス部門にお預かりする引取修理サービスには、製品別に修理料金を設定した修理サービスと、一部の修理料金が設定されていない製品に適用する実績料金の修理サービスがあります。修理料金を設定した修理サービスは、サービス料金表(ページ 23 以降)に記載の製品を対象として、当社規定の標準修理作業(ページ 19 付表 1 参照)を行います。

－ 出張修理サービス

出張修理サービスでは、お客様のご希望により当社サービスマンが現地に出向いて修理を行います。出張修理サービスに伴う料金については、ページ 15 4. 出張サービス料金を参照ください。

2. 校正サービス

1) 概要

校正サービスは、お客様の依頼によりアンリツ製及びアンリツ製以外の電子計測器を常に高精度、高品質の状態でご使用していただくことを目的に行うもので、“引取校正サービス”と“出張校正サービス”があります。

校正を実施した製品には、校正証明書を添付し、校正年月を記載した校正済ラベルを貼付いたします。

校正サービスには、「標準校正」・「お客様指定の校正」・「修理前後データ付校正」・「ISO/IEC 17025 校正(JCSSまたはA2LA校正)」及び「登録検査等較正」「電気通信事業法に基づく較正」の6種類のメニューがあり、詳細を2) 校正メニューに示します。

なお、修理が必要と判断させていただいた場合、お客様の了解の下に修理を行い別途、修理費用を請求させていただきます。

－ 引取校正サービス

校正依頼品を当社サービス部門にお預かりする引取校正サービスには、製品別に校正料金を設定した校正サービスと、一部の校正料金が設定されていない製品に適用する実績料金サービスがあります。校正料金サービスは、当社規定の標準校正作業(ページ 19 付表 1 参照)により校正を行います。校正料金はページ 26 以降に記載されております。

－ 出張校正サービス

出張校正サービスでは、お客様のご希望により当社サービスマンが現地に出向いて校正を行います。出張校正サービスは、原則として「標準校正」とさせていただきます。

ただし、使用する校正設備等の要因で校正項目・校正ポイントに制限される場合、お客様との打合せにより「お客様指定の校正」として実施させていただきます。

なお、依頼内容により辞退させていただくことがございますので、予めご相談願います。

出張校正サービスに伴う追加料金については、ページ 15 4. 出張サービス料金を参照ください。

2) 校正メニュー

① 標準校正

標準校正は、当社で定めた項目について校正を行う校正サービス(注1)です。
一部の製品については、標準校正(追加料金なし)で以下の調整を実施します。
i) 基準周波数確度の合わせこみ調整(注2)を実施し、調整前後のデータを添付します。
対象製品については、表 1.1.2 (ページ 5)をご参照ください。

(注1) 標準校正では、本体および搭載されているオプション・ソフトウェアが校正の対象です。

1-1 複数のオプション・ソフトウェアが搭載されている場合は別料金となりますので、
校正対象オプション・ソフトウェアの全てを含めた料金を請求させていただきます。
詳しくは、サービス料金表(ページ 23 以降)をご参照ください。

1-2 オプション・ソフトウェアの校正が不要の場合、事前にご連絡ください。

(注2) 基準周波数確度の合わせこみ調整以外は修理扱いとなるため、お客様のご了解の下に、
修理前校正+修理+修理後校正を実施する流れとなります。

料金は、修理料金と③修理前後データ付校正の料金になります。

② お客様指定の校正

お客様指定の校正は、お客様の指定により校正項目・校正ポイントでの校正を行います。
また、校正メニューの①・③・④・⑤・⑥項に該当しない校正方法等もお客様指定の校正として
お受けいたします。校正内容及び料金については、別途ご相談とさせていただきます。

③ 修理前後データ付校正

修理依頼時の修理前後で標準校正を実施し、2 回分の校正結果を添付します。校正料金は、標準校正料金の 1.5 倍です。なお、修理前に校正を実施できないなどにより修理後に標準校正を 1 回だけ実施させていただいた場合には 1 回分の校正料金を頂きます。修理前後データ付き校正の 1 回目の校正で、校正規格に適合している場合、2 回目の校正を行わず、標準校正として対応します。校正規格に不適合が発生した場合、お客様の了解の下に修理と修理後の校正を実施し、修理料金を別途請求させていただきます。また、修理を伴わない調整前後データ付き校正をご要望される場合、調整可能な機種に制限もありますので、対応の可否をご相談ください。

④ ISO/IEC 17025 校正 (JCSS または A2LA 校正)

計量法トレーサビリティ制度 (JCSS) に基づく登録事業者 (当社の登録番号: 0054) として、
あるいは A2LA (米国試験所認定協会) 認定 (Certificate #3128.01) の校正を行うサービスです。
ILAC MRA マークの付いた JCSS または A2LA シンボル付き校正証明書 (校正の不確かさ付き) を発行いたします。この証明書は ISO/IEC 17025 に適合する校正を行った証となり、
同時に ILAC 及び APLAC 加盟国に対し MRA (相互承認協定) を通じて、受入れ可能となります。
JCSS 登録事業者としての事業区分及び種類、事業の範囲、最高測定能力については、
<http://www.iajapan.nite.go.jp/jcss/pdf/jigyousya_f/D0054M.pdf> を、そして A2LA 認定の校正範囲
につきましては <<http://www.a2la.org/scopepdf/3128-01.pdf>> を参照ください。
校正内容及び料金については、3) JCSS/A2LA 校正サービス (ページ 6 以降) を参照ください。

⑤ 登録検査等較正 (無線設備の点検に用いる測定器の較正)

電波法第二十四条の二第4項第二号の二に基づく較正を行います。
登録検査等事業者様が無線設備の点検業務に使用する測定器を、お客様の使用目的に応じて
当社が最適な較正を行います。較正内容及び料金については、4) 登録検査等較正サービス
(ページ 7 以降) をご参照ください。

⑥ 電気通信事業法に基づく較正 (無線設備の点検に用いる測定器の較正)

技術基準適合認定の事業を行うものが、技術基準適合認定のために使用する測定器は、電気通信
事業法第八十七条の第二号の二に基づく較正を必要とします。
当社では、お客様の使用目的に応じて、上記基準に適合した較正を行います。

較正内容及び料金については、当社窓口(ページ 22 付表 4)へご相談ください。

以上の各校正メニューの標準或いは選択の作業内容及び添付書類を表 1.1.1 に示します。
尚、その他の校正に関してはお問い合わせください。

表 1.1.1 各校正メニューの標準作業内容及び添付書類

標準の作業内容及び添付書類		校正メニュー					
		標準校正	指定校正	修理前後データ付校正	JCSS校正	A2LA校正	登録検査等較正/電気通信事業法に基づく較正
受入診断	機構、機能の動作確認	○	○	○	○	○	○
校正内容	当社で定めた項目・校正点	○	—	○	—	○	—
	お客様の指定による項目・校正点	—	○	—	○	○	○
調整	基準周波数確度の合わせ込み調整	△ ^{*1}	△ ^{*1}	—	—	—	—
標準添付書類	作業報告書(1部)	○	○	○	○	○	○
	校正ラベル(貼付)	○	○	○	○	○	○
	校正証明書(1部) ^{*3}	○ ^{*5}	○	○ ^{*5}	○ ^{*6}	○ ^{*6}	○
オプション書類	トレーサビリティ体系図 総合	選択 ^{*4}	選択 ^{*4}	選択 ^{*4}	—	—	—
	個別トレーサビリティチャート (1部:10,000円)	選択 ^{*3}	選択 ^{*3}	選択 ^{*3}	—	—	—
	トレーサビリティチャート (1部:5,000円 登録検査等較正用)	—	—	—	—	—	選択
	校正証明書 追加(1部:1,000円)	選択	選択	選択	選択	選択	選択

[注記]

*1: “基準周波数確度の合わせ込み調整”の対象製品は、次ページの表 1.1.2 をご参照ください。

*3: 校正証明書には、使用計測器一覧表及び校正結果が含まれます。

なお、校正証明書(個別トレーサビリティチャート)を別料金で申し受けます。

また、試験証明書の発行機種ならびに外部委託校正機種(USA 返送校正機種を含む)では、個別トレーサビリティチャートの提供ができません。詳しくは、5)校正証明書の発行(ページ 9)を参照ください。

*4: “トレーサビリティ体系図 総合”は、当社ホームページより無料でダウンロードできます。

また、ご要求により添付いたします。詳しくは、5)校正証明書の発行(ページ 9)を参照ください。

*5: 標準校正の中で調整を実施します一部の製品については、使用計測器一覧表および前後のデータを一体化した校正結果(成績書)が含まれます。

*6: JCSS または A2LA 認定シンボルと ILAC MRA マークの付きの校正証明書が添付されます。

表 1.1.2 標準校正 “基準周波数確度の合わせこみ調整” 対象製品一覧

形名	機器名	形名	機器名
MD8430A	シグナリングテスト	MH4100A	基準水晶発振器
MD8470A	シグナリングテスト	ML2530A	校正用受信機
MD8475x	シグナリングテスト	ML520A	選択レベル測定器
MD8480x	W-CDMA シグナリングテスト	MS2665C	スペクトラムアナライザ
MF2412x	マイクロ波フリケンシカウンタ	MS2667C	スペクトラムアナライザ
MF2413x	マイクロ波フリケンシカウンタ	MS2668C	スペクトラムアナライザ
MF2414x	マイクロ波フリケンシカウンタ	MS2681A	スペクトラムアナライザ
MG1430A	基準水晶発振器	MS2683A	スペクトラムアナライザ
MG2502x	シンセサイザ	MS2687B	スペクトラムアナライザ
MG3633A	シンセサイズド信号発生器	MS2690A	シグナルアナライザ
MG3641A	シンセサイズド信号発生器	MS2691A	シグナルアナライザ
MG3642A	シンセサイズド信号発生器	MS2692A	シグナルアナライザ
MG3670x	デジタル変調信号発生器	MS2830A	シグナルアナライザ
MG3671x	デジタル変調信号発生器	MS2840A	シグナルアナライザ
MG3672A	デジタル変調信号発生器	MS2850A	シグナルアナライザ
MG3681A	デジタル変調信号発生器	MS555B	ラジオコミュニケーションアナライザ
MG3691x	RF/マイクロ波信号発生器	MS75x	マイクロ波中継器チェッカ
MG3692x	RF/マイクロ波信号発生器	MS8608A	デジタル移動無線送信機テスト
MG3693x	RF/マイクロ波信号発生器	MS8609A	デジタル移動無線送信機テスト
MG3694x	RF/マイクロ波信号発生器	MS8901A	デジタル放送信号アナライザ
MG3695x	RF/マイクロ波信号発生器	MT8815x	ラジオコミュニケーションアナライザ
MG3696x	RF/マイクロ波信号発生器	MT8820x	ラジオコミュニケーションアナライザ
MG3697x	RF/マイクロ波信号発生器	MT8821x	ラジオコミュニケーションアナライザ
MG3700A	ベクトル信号発生器	MT8860x	WLAN テストセット
MG3710x	ベクトル信号発生器	MT8862A	ワイヤレスコネクティビティテストセット
MG3740A	アナログ信号発生器	MT8870A	ユニバーサルワイヤレステストセット
MG440x	シンセサイザ	MU887000A	(送受信モジュール込み)
MG545x	シンセサイザ		
MG645x	標準信号発生器		
MG8940A	デジタル放送信号発生器		

3) JCSS/A2LA 校正 (ISO/IEC 17025 校正) サービス

● JCSS/A2LA 校正 (ISO/IEC 17025 校正) について

■ ISO/IEC 17025 とは

ISO/IEC 17025「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」は、校正機関の能力についての基準であり、ISO9000 の品質マネジメントシステムを包含し、さらに技術者の力量、トレーサビリティの実証、測定の不確かさの推定能力など校正機関へ求められる技術的要求事項が詳細に述べられています。

当社は、日本国内の認定センター (IA Japan)、および A2LA (米国試験所認定協会) により、ISO/IEC 17025 に適合した校正機関として登録されており (JCSS 登録番号: 0054、A2LACertificate #3128.01)、この登録範囲内で行う校正 (JCSS または A2LA 校正) については JCSS または A2LA 認定シンボルを付けた校正証明書を発行することが可能です。また、同時に MRA 対応認定事業者の認定を受けており、ILAC MRA マーク付きで校正証明書を発行します。

IA Japan: 平成 14 年度から、独立行政法人製品評価技術基盤機構適合性評価センター内に新設された認定センター
(英語名 International Accreditation Japan の略)

A2LA: 米国の試験所認定機関 (American Association for Laboratory Accreditation の略)

■ JCSS/A2LA 校正のメリット

JCSS 認定シンボル付きの校正証明書は、能力のある試験所によるデータであることが一目瞭然となり、

- ① 測定のトレーサビリティが確保されているデータであること。(従来は、計量のトレーサビリティが国家・国際標準につながっていることを証明するために、トレーサビリティ体系図など多くの書類が必要でした。JCSS または A2LA 認定シンボル付きの校正証明書は、ISO/IEC 17025 に適合した (トレーサビリティが実証された) 校正機関が発行するため、トレーサビリティ確認のための資料は必要なくなります。)
- ② 証明書を発行した校正機関の技術能力及び管理システム能力の適切さが第三者 (登録機関) によって確認されている証拠として使用できること。(ISO/IEC 17025 校正に適合した能力をもった校正機関による発行の証です。)
- ③ 国外においても証明書がそのまま通用すること。(詳しくは次項の「JCSS/A2LA 校正における国際化対応について」を参照ください。)等のメリットがあります。

■ JCSS/A2LA 校正における国際化対応について

各国には JCSS や A2LA と同様の試験所・校正機関登録制度が、各国の試験所登録制度の国際統合化、経験・知識の共有・相互支援を目的として設立・運営されています。

その各国の認定機関同士が相互承認 (MRA) を結び、MRA 加盟国の間では一度の校正でどこでも受け入れられる One-Stop-Testing が推進されています。

当社は IA Japan や A2LA より MRA 対応認定事業者の認定を受けており、当社が発行する ILAC MRA マーク付きの JCSS シンボル、ならびに A2LA シンボル付き校正証明書は、ILAC 及び APLAC 加盟国に対し MRA (相互承認協定) を通じて、受入れ可能となります。

ILAC : International Laboratory Accreditation Cooperation 国際試験所認定協力機構

APLAC : Asia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation アジア太平洋試験所認定協力機構

■ JCSS 校正の登録範囲について

登録事業者としての事業区分及び種類、事業の範囲、最高測定能力については、

<http://www.iajapan.nite.go.jp/jcss/pdf/jigyousya_f/D0054M.pdf>の通りです。

登録範囲外の校正については、当社で従来から実施しております標準校正により対応いたします。

■ A2LA 校正の登録範囲について

A2LA 認定校正については、<<http://www.a2la.org/scopepdf/3128-01.pdf>>の通りです。

■ 校正料金

校正料金は別途お見積りさせていただきますので、当社窓口 (ページ 22 付表 4) へご相談ください。

4) 登録検査等校正サービス

表 1.3 登録検査等校正(無線設備の点検に用いる測定器の校正)の校正料金

番号	校正対象機種	校正項目	基本点数
1	周波数計	基準周波数合わせ込み ^{※1}	1
2	スペクトル分析器	周波数特性	5
		減衰器目盛り	3
		管面目盛り:縦軸(振幅)	7
		管面目盛り:横軸(周波数)	10
		基準周波数合わせ込み ^{※1}	1
3	(a)電界強度測定器 9 kHz~30 MHz 30 MHz~1 GHz	電界強度 ^{※2}	3
		電圧周波数特性	3
		減衰器目盛り	3
	(b)電界強度測定器 (アンテナなし)	電圧周波数特性	3
		減衰器目盛り	3
4	高周波電力計 ^{※3}	周波数特性	3
		電力目盛り	2
5	電圧電流計	電圧目盛り	4
		電流目盛り	
6	標準信号発生器	出力電圧	3
		減衰器目盛り	3
		基準周波数合わせ込み ^{※1}	1

※1 周基準周波数の合わせ込みを行う条件は以下の通りです。また、複合器(周波数計、スペクトル分析器、標準信号発生器を含む)の場合、周波数計にて基準周波数の合わせ込みを行います。

- ・被校正器の周波数安定度が $\leq 10^{-7}$ であること。
- ・被校正器が周波数調整器を有すること。

※2 電界強度測定器の校正は、付属のアンテナを接続し、ご指定の周波数(9 kHz~1 GHz の範囲)で行います。

- ・MS8901A・MS8911A/B デジタル放送信号アナライザ等のアンテナ係数補正処理(再書込み可能)を内蔵している測定器の電界強度を校正する場合、アンテナ係数は内蔵しているデータを使用します。
- ・アンテナ係数のデータが内蔵されていないときは、そのアンテナの代表値を設定して校正します。
- ・新たにアンテナ係数の値付けをご希望される場合は、アンテナ校正(別料金)で対応いたしますのでご相談ください。

※3 高周波電力計の校正はパワー検出器を接続して行います。

- 登録点検用測定器の校正内容のご指定について
校正を委託される際にご希望の試験周波数等を巻末の「登録検査等校正(無線設備の点検に用いる測定器の校正)依頼票」を用いてご指定ください。
- 校正点数の追加について
校正点数は必要に応じて基本点数に追加してください。
- 複合測定器の登録検査等校正サービスについて 複数の機種 of 機能を持つ複合測定器は、校正対象機種 of 校正料金を加算した価格となります。
- 登録検査等校正サービスの校正対象外項目の対応について
表 1.3 の校正項目に該当しない項目についての校正は、登録検査等校正サービスではなくお客様指定の校正サービス(別料金)で対応いたしますのでご相談ください。
- トレーサビリティチャートは 1 部 5,000 円で申し受けます。

■ 校正料金

校正料金は別途お見積りさせていただきますので、当社窓口(ページ 22 付表 4)へご相談ください。

5) 校正証明書の発行

お客様がご依頼された電子計測器の標準校正に使用した計測器一覧表、及び校正結果が含まれる校正証明書を1部標準添付し、ご要求によりトレーサビリティ体系図 総合も無料にて添付いたします。(注1)

トレーサビリティ体系図 総合は、当社ホームページより無料でダウンロードできます。

<http://www.anritsu-customersupport.com/trace.aspx>

また、オプション(有料)として次の校正証明書(個別トレーサビリティチャート)を用意しております。

校正証明書(個別トレーサビリティチャート):(注2)

製品の校正に直結した主な計測器・標準器を記載する証明書で、お客様がご依頼された計測器から国家標準までのトレーサビリティを示す計測器・標準器一覧表、およびトレーサビリティチャート(校正体系遷移図をご提供いたします。(追加料金 1部 10,000円))

この校正証明書は、お客様のご要求により校正時から12ヶ月以内に限り発行いたします。

(注1): 標準校正のご依頼の場合のみを対象とします。

ご用命に当たっては、WEB利用の引取りサービス(We-MeC)依頼の記事欄に「無償トレーサビリティ体系図添付」と記入いただくか、アンリツの担当営業、或いは当社窓口(ページ22 付表4)へご連絡ください。

(注2): 試験証明書の発行機種では、個別トレーサビリティチャートの提供ができません。

6) 校正と試験の区分

当社では、[校正証明書]と[試験証明書]を区別しております。

JIS Z 8103:2000「計測用語」によれば、校正とは

- 計器又は測定系の示す値、若しくは実量器又は標準物質の表す値と、標準によって実現される値との間の関係を確定する一連の作業

と記述されています。

この主旨に沿って測定結果が数値で記載されているものを[校正証明書]として、測定値の記載が無く特性や性能の評価のみのもを[試験証明書]として発行しています。

[試験証明書]の発行機種では、個別トレーサビリティチャートを発行いたしかねます。

- 詳しくは、当社窓口(ページ22 付表4)までお問い合わせください。

7) アンリツ製以外の製品の校正サービス

電子計測器製造メーカーの保守サービス部門としての長年の経験をもとに、アンリツ製以外の製品の校正もお引き受けします。料金、納期、引取または出張校正のご契約などにつきましては、お気軽に当社窓口（ページ 22 付表 4）へご相談ください。

アンリツ製以外の製品の校正サービスの対象範囲は、次の表 1.4 をご参照ください。

表 1.4 アンリツ製以外の製品の校正サービス対象範囲

No	機種群分類	主な校正／試験対象機種
1	電圧・電流・電力測定器	マルチメータ、電圧計、電流計、電圧電流標準測定器
2	周波数・時間測定器	周波数カウンタ、ユニバーサルカウンタ、マイクロ波カウンタ
3	オシロスコープ 波形記憶装置	オシロスコープ、デジタルストレージオシロスコープ、 サンプリングオシロスコープ、デジタル波形記憶装置
4	スペクトラムアナライザ ネットワークアナライザ	スペクトラムアナライザ、マイクロ波スペクトラムアナライザ、 ベクトルネットワークアナライザ、スカラーネットワークアナライザ
5	アナログ伝送測定器	レベルメータ、伝送特性試験器、選択レベル測定器、 通信回線アナライザ、チャンネルセクタ
6	デジタル伝送測定器	パルスパターン発生器、誤り検出器、誤り率測定装置、SDH アナライザ デジタルトランスミッションアナライザ、イーサネット/IP テスタ
7	電波・無線機器用測定器	デジタル変調信号発生器、デジタル変調波形解析装置、 モジュレーションアナライザ、デジタル移動無線送信機テスタ、 ラジオコミュニケーションアナライザ、妨害波・電界強度測定器
8	発振器 信号発生器	発振器、周波数シンセサイザ、標準信号発生器、掃引信号発生器、 ファンクションジェネレータ、任意波形発生器、パルスジェネレータ
9	オーディオ用測定器 映像機器用測定器	オーディオ信号発生器、オーディオ測定器、 映像信号発生器、映像測定器
10	光測定器	光源、光パワーメータ、光波長計、光ファイバ障害位置試験器、 光スペクトラムアナライザ、光テスタ
11	マイクロウェーブ測定器	電力測定器、周波数測定器、インピーダンス測定器、減衰器、 方向性結合器・無反射終端器、マイクロ波中継回線用測定装置
12	測定用素子、増幅器	抵抗器、抵抗減衰器、フィルタ、疑似負荷、増幅器
13	電源装置 耐電圧試験器	交流安定化電源、直流安定化電源、プログラマブル直流電源、 耐電圧試験器、電源試験装置

3. 保守契約サービス

保守契約サービスは、一定の料金で契約をさせていただき、当社のサービス部門が定期的に保守・校正を行います。詳細は別途契約で定める内容によります。尚、当社の都合によりお受けできない製品がありますので、予めご了承ください

4. ソフトウェア・インストールサービス

このサービスはアップグレード情報を基に、お客様自身でインターネット上からダウンロードして行う作業を当社が代行するサービスです。下記場合において、お客様からのご依頼により、ご使用製品のファームウェアの最新版へアップグレードをお請けします。

- ◇ 新機能がリリースされた場合
- ◇ 同一製品を複数台保有され、これらのファームウェアの版数を統一される場合。

1) インストールの条件・対象製品

- ① アンリツのホームページ(ダウンロードセンター)に掲載され、お客様がダウンロード可能なソフトウェア
- ② 本体およびユニットなどに改造作業がないこと
- ③ 対象製品につきましては、アンリツ株式会社の担当営業、または当社窓口
(ページ 22 付表 4 を参照)までお問い合わせください。

2) 料金と台数割引

- ◇ インストール料金: 24,000 円/一台あたり。
ただし、修理または校正を同時にご依頼の場合には、無料となります。
- ◇ 「インストールのみで 5 台以上を同時ご依頼」の場合には、20%の値引きをいたします。
なお、不具合が見つかった場合には、別途、有償により修理対応をいたします。

3) 作業形態・その他

- ① 引取または出張(一部製品を除く)で対応いたします
 - ・ 引取または出張での作業内容: インストール作業と動作確認
 - ・ 引取は、Web よりご依頼ください。輸送費は当社負担で行います
 - ・ 出張の場合は、機材持込などの諸費用を別途ご請求させていただきます
- ② 取扱説明書の提供はいたしません
- ③ 検収期間を、納入後 2 週間とさせていただきます
- ④ 不明な点につきましては、アンリツ株式会社の担当営業、または当社窓口
(ページ 22 付表 4 を参照)までお問い合わせください

5. 引取・納品サービスについて

お客様のご依頼により当社指定の輸送業者が修理・校正品をお引取りに伺います。

1) 梱包

運送用のケース、箱が無い場合、お客様での梱包は不要です

2) 受付時間

当日 16 時までの受付 → 翌日引取り

当日 16 時以降の受付 → 翌々日引取り

3) 引取・納品サービス範囲

下記条件による輸送対応が修理・校正時の基本対応となります。

それ以外については、別途費用が掛かる場合がございます。

- ・サイズ合計：3辺合計 2m以内
- ・総重量：30Kg以内、1人で取扱い可能な物
- ・引取納品希望時間：基本 9:00～17:00

引取希望時間：訪問時間を確約する輸送便ではないため、あくまでも目安時間となります。

引取納品の時間指定ご希望の場合は、特別便(チャータ便)でのご対応となります。

- ・引取納品エリア：本州と鉄道、あるいは道路でつながっている地域(沖縄本島を含む)
- ・引取納品方法：輸送会社の定期便使用(基本、輸送会社の混載便利用となります)
- ・その他：引取納品の際、特別なアレンジが不要であること

(特別なアレンジ事例：船舶への配送、事前許認可、事前連絡、特別な搬入、待機時間、引取納品エリア外※2)

※2: 引取納品エリア外(離島、山間部等)は翌日集荷が困難な地域となります。

6. 荷造運送費

・特別便(チャータ便)

引取・納品サービス範囲外(5.3 項)の輸送およびお客様の事情による特別便(チャータ便)利用による場合、別途輸送費を請求させていただきます。ただし、お客様の事情により、一度引き取った機器を、修理または校正の作業前に返却する場合、受入診断料(管理費・輸送費等)として、10,000 円を申し受けます。

また、修理または校正に必要な付属品等が不足している等、当社に起因しない場合、お客様の元払いにて付属品等の送付をお願いします。

・機器引取日当日の引取/納品の中止あるいは変更について

引取中止(変更)のご連絡が、引取日の当日の場合には、所定のキャンセル料金(5,000 円)を申し受けます。

お引取依頼のキャンセルの連絡は、引取前日 17:00 以降の場合、当日キャンセル扱いとさせていただきますので、お早目の連絡をお願いします。また、お客様のご都合による納品場所変更等が発生した場合、所定の変更料金(5,000 円)を申し受けます。

【 サービス料金について 】

1. 修理サービスの適用範囲と内訳

- 1) サービス料金表(ページ 23 以降)に記載の修理料金は、通常のご使用において故障した場合に、適用される定額の料金です。修理料金が記載されていない場合、または下記の事項に該当する場合には、実績料金サービスとさせていただきます。
 - ① 天災地変、火災等の不慮の災害を受けた製品の修復作業
 - ② オーバーホールを必要とする場合
 - ③ 異常環境下でのご使用または保管により生じた故障の修復作業
 - ④ 当社の承認なしに当社以外の技術員によって行われた修理、改造によって生じた故障の修復作業
 - ⑤ 落下破損した製品の修復作業
 - ⑥ 製品の改造作業
 - ⑦ お客様の取り扱い不注意等で生じた故障の修復作業

2) 修理料金の内訳

- ① 修理技術料
- ② 修復時に要した部品材料費

※他社に当社経由で修理を依頼する場合、他社の料金に当社の管理費(荷造運送費を含む)12,000 円を加算させていただきます。

3) 最低修理料金

軽微な故障(*)の場合、修理料金は機種によらず一律 32,000 円とします。

*:軽微な故障:つまみ, 取っ手, 足などの筐体部品交換(但し, 上底面, 側面, 正面背面等のパネル交換は含まない)およびメモリー初期化のみで修理対応可能な主要性能の点検を含みます。

- 4) お客様からのご要求事項を確認できなかった場合、修理ができない場合、修理料金の適用はいたしません。ただし、修理の点検診断料として、20,000 円(修理サポート中止品:34,000 円)を請求させていただきます。尚、3ヶ月以内に同一ご請求事項の修理を行った場合、修理料金から修理診断料 20,000 円(前回の修理の点検診断料)を値引きいたします。

- 5) お客様指定の成績書を作成する場合は、下記料金を請求させていただきます。

診断成績書	10,000 円
検査成績書	10,000 円

- 6) 定額の修理料金が設定されていて実績サービス料金をご希望の場合
お客様の事業所単位で実績サービス料金の年間契約を結んでいただきます。
また、契約期間中は設定された修理料金の選択は出来ません。

7) 修理の点検診断料

修理診断を依頼され、修理見積提出後、修理の依頼を頂けない場合、修理の点検診断料を請求させていただきます。

点検診断料:20,000 円 (修理サポート中止品:34,000 円)

ただし、海外での修理の点検診断の場合、実績(海外輸送費含む)で請求させていただきます。
また、他社製品の修理診断の場合、点検診断料(実績)と管理費:12,000 円を申し受けます。

2. 校正サービスの適用範囲と内訳

- 1) 校正サービスには修理作業は含まれておりません。
修理作業が伴う場合には、修理料金を加算させていただきます。
また、防衛省殿「電気関係計測器校正基準」等の当社標準作業以外の作業を行う場合にも、1台につき40,000円の追加料金を請求させていただきます。
- 2) 校正にてお預かりし不具合が発見された場合は、お客さまにて対応方法を選択していただき、そのご指示に従い対応させていただきます。(ページ20 付表2 不具合時の対応 参照)
 - ① 校正中止(校正不能)の場合:
校正を実施する前に不具合が発見され、校正作業ができず、機器を返却する場合、受入診断料として10,000円を請求させていただきます。詳細は、作業報告書に記載いたします。
 - ② 校正継続の場合(不具合項目を含む):
校正作業後、校正結果から機器の不具合が発見され、校正証明書を発行せず、機器を返却する場合、点検診断料 20,000円または校正料金の安価な料金を申し受けさせていただきます。
 - ③ 修理(調整)後校正を実施する場合:
校正料金に修理(調整)料金を加算させていただきます。
また、修理(調整)前後で校正実施の場合、前後データ付校正とさせていただきます。

※修理診断を依頼され、修理見積提出後、修理の依頼を頂けない場合、修理の点検診断料を請求させていただきます。点検診断料:20,000円(修理サポート中止品:34,000円)

※他社に当社経由で修理を依頼する場合、他社の料金に当社の管理費(荷造運送費を含む)12,000円を加算させていただきます。

- 3) 校正料金の内訳:機種毎に設定し、次の料金が含まれます。
 - ① 校正技術料
 - ② 校正証明書または試験証明書 1部(※紙面での提供)
 - ③ 校正済ラベル
- 4) 修理+校正サービス:
アンリツ製品に限り、修理と校正を同時にご依頼頂いた場合は、修理料金(定額/実績料金)、標準校正料金とも2%値引きいたします。修理と標準校正以外の校正を同時にご依頼の場合、修理料金のみ2%値引きいたします。なお、以下の作業は値引き対象外とします。
 - ・標準校正以外の校正作業
 - ・軽微な修理(最低修理料金)
 - ・保守契約などの事前契約済み作業
- 5) 当社規定の校正証明書及び試験証明書以外に、お客様指定の証明書を発行する場合には下記の料金を請求させていただきます。
1台につき 10,000円
- 6) 校正証明書または試験証明書部数の追加をご希望の際は別途料金を加算させていただきます。

校正証明書部数追加	1部	1,000円
試験証明書部数追加	1部	1,000円
異なる書式での追加	1部	10,000円(和文に英文追加も該当)

3. 実績サービス料金

修理料金が設定されていない製品につきましては、原則として同等品の修理料金を適用しますが、それによらない場合は、下記の実績料金を請求させていただきます。

1) 実績サービス料金の内訳

- ① 修理技術料:
修理に要した実績時間にもとづき、1時間あたり 17,000 円を請求させていただきます。
- ② 部品材料費:
修復時に要した部品材料費を当社価格で、請求させていただきます。
- ③ 校正技術料:
校正に要した実績時間にもとづき、1時間あたり 12,000 円を請求させていただきます。

2) お客様からのご要求事項を確認できなかった場合

修理診断料として 20,000 円（修理サポート中止品：34,000 円）を請求させていただきます。

4. 出張サービス料金

1) 出張サービスの内訳

お客様のご希望により、当社サービスマンが現地に出向いての作業につきましては、下記の料金を請求させていただきます。

- ① 修理技術料
修理に要した実績時間にもとづき、1時間あたり 17,000 円を請求させていただきます。
- ② 部品材料費
修復時に要した部品材料費を当社価格で、請求させていただきます。
- ③ 校正技術料（修理の他に校正がともなう場合）
校正料金が設定されている機種については、所定の校正料金を請求させていただきます。
校正料金が設定されていない機種については、校正に要した実績時間にもとづき、1時間あたり 12,000 円を請求させていただきます。ただし、校正台数、校正機種群、要求精度、校正用標準器の都合により料金が変わる場合は、別途見積りさせていただきます。

2) 出張サービスに関わるその他の料金（出張諸経費）

- ・ 往復交通費など :実費
(車両使用料を含む)
- ・ 荷造運送費 :実費
- ・ 宿泊費 :12,000 円/1泊
- ・ 移動、待機時間 :6,000 円/1時間
- ・ 準備時間 :12,000 円/1時間
- ・ 休日、時間外、緊急対応 :
休日又は時間外、緊急対応（ご依頼のあった日より3日以内）で作業を実施した場合は、技術料を 1.5 倍にさせていただきます。

※出張サービス実施可能な機種に制限がありますので、一週間以上前にご相談ください。

※お客様都合（対象機器不具合等）により、作業が実施できなかった場合、出張諸経費を請求させていただきます。 * 出張諸経費:交通費・移動工数費・出張準備費・使用機器輸送費等

※出張サービスは、料金が、一回一か所あたり 最低 100,000 円（出張諸経費を除く）の場合、受託させていただきます。料金が合計 100,000 円に満たない場合は、100,000 円を適用させていただきます。

5. 事前見積りについて

- 1) 定額の料金が設定されている製品についての事前見積りは、ご容赦ください。
- 2) 修理サポート品(修理サポート制限品を含む)で、修理見積り提出後、ご発注頂けない場合は、修理の点検診断料として 20,000 円を請求させていただきます。
ただし、海外での修理の点検診断の場合、実績(海外輸送費含む)で請求させていただきます。

※修理サポート中止品の修理診断について

診断の結果、修理が出来ないと当社が判断した場合、修理見積り提出後にご発注いただけない場合、または不具合が確認できなかった場合は、修理の点検診断料として 34,000 円を請求させていただきます。

- 3) 定額の料金が設定されていない校正品の事前見積りについては別途ご相談させていただきます。

6. その他

- 1) 修理、校正の標準作業以外の依頼について
別途お見積りさせていただきますので、事前に相談をお願いします。
 - ・修理/校正で当社が確認している項目や測定ポイント以外のデータ取得
 - ・電子計測器の使用法のトレーニングや技術支援サポート
 - ・校正時の写真撮影、資料作成基本料金： 3,000 円/台 (校正 前後の写真 2 枚、資料作成)
- 2) 立会検査をご希望の場合は、下記料金を請求させていただきます。
1台につき 30,000 円
- 3) お客様の仕様書等に基づき診断作業を実施し、指定された書類提出が必要な場合は、当社標準の診断料とは別に、1台につき 40,000 円の追加料金を請求させていただきます。
 - ・航空自衛隊殿の「通信電子機器計測器等 修理(診断)仕様書」に基づく診断報告書等の提出など
- 4) 当社で修理・校正を対応できない製品について、
他社に当社経由で修理・校正を依頼する場合、他社の料金に当社の管理費(荷造運送費を含む) 12,000 円を加算させていただきます。
- 5) 海外で修理するアンリツ製品の修理診断を海外で実施する場合、修理診断料金ならび輸送費は実績を請求させていただきます。

【 サービスの保証について 】

1. 修理サービス

1) 修理料金を設定した修理サービス機種

修理完了品納入後3ヶ月です。但し、診断後、お客様の過失が認められた場合は、実績料金を請求させていただきます。また、弊社が定める最低修理料金適用の場合は、費用を請求させていただきます。

2) 実績料金の修理サービス機種と軽微な修理(最低修理料金)適用の機種

修理完了品を納入後3ヶ月以内に、同一現象で同一修理箇所が故障した場合は無償修理とさせていただきます。但し、診断後、お客様の過失が認められた場合は、実績料金を請求させていただきます。尚、修理サポート中止製品を修理した際の保証はできかねますのでご了承ください。

2. 校正サービス

- 1) 校正完了品の納入後3ヶ月間の校正作業による校正値の不具合について、無償にて再校正いたします。但し、故障による不具合あるいは封印ラベルが破損している場合は、対象外とさせていただきます。

また、校正完了品納入後、7営業日以内で機器に不具合が発見され、当社の過失が認められない場合、有償での修理後、無償にて再校正いたします。

- 2) 校正証明書または試験証明書は、5年間保管(登録検査等較正は6年間保管)いたします。2019年4月以降の校正実施分から校正証明書PDF提供サービスを開始いたします。対象校正メニューは、標準校正、法関係の較正(登録検査等較正、電気通信事業法)、EMCアンテナ校正となります。ISO/IEC17025校正(JCSS校正、A2LA校正)は対象外。

- 3) 校正証明書または試験証明書の再発行について

校正証明書または試験証明書の再発行(1部 5,000円)は、当社保管期間内にて、2018年4月から無償にて再発行させていただきます。

* 証明書の再発行は、校正実施時と同一の証明書の発行となります。

証明書の宛名等の変更の場合、1部 5,000円で発行させていただきます。

校正実施時と異なる言語(和文から英文に変更)での校正証明書の発行は、再発行ではなく、新規に異なる書式での追加として1部 10,000円で発行させていただきます。(ページ14参照)

* 証明書を、今後、5年間保管(登録検査等較正は6年間保管)いたしますが、過去発行の証明書について一部再発行できないものもありますこと、ご了承願います。

* 他社で実施した校正証明書の再発行は、実績料金を請求させていただくことがあります。

3. 製品保証

- 1) アンリツ株式会社の電子計測器は、品質に万全をつくしておりますが、納入後保証期間内に製造上の原因に基づく故障が発生した場合は無償で修復いたします。
ただし、ソフトウェアの保証内容は「ソフトウェア使用許諾書」に基づきます。また、次のような場合は上記保証の対象外とさせていただきます。

- ・ この取扱説明書に別途記載されている保証対象外に該当する故障の場合。
- ・ お客様の誤操、誤使用または無断の改造もしくは修理による故障の場合。
- ・ 通常の使用を明らかに超える過酷な使用による故障の場合。
- ・ お客様の不适当または不十分な保守による故障の場合。
- ・ 火災、風水害、地震、落雷、降灰またはそのほかの天災地変による故障の場合。
- ・ 戦争、暴動または騒乱など破壊行為による故障の場合。
- ・ 本製品以外の機械、施設または工場設備の故障、事故または爆発などによる故障の場合。
- ・ 指定外の接続機器や応用機器、接続部品や応用部品または消耗品の使用による故障の場合。
- ・ 指定外の電源または設置場所での使用による故障の場合。
- ・ 特殊環境における使用による故障の場合。
- ・ 昆虫、くも、かび、花粉、種子またはそのほかの生物の活動または侵入による故障の場合。

また、この保証は、原契約者のみ有効で、再販売されたものについては保証しかねます。
なお、本製品の使用、あるいは使用不能によって生じた損害およびお客様の取引上の損失については、責任を負いかねます。

- 2) 下記の事項に該当する場合は修理、校正を辞退させていただくことがあります。
- ①製造後 7 年以上経過した製品で部品入手が困難な場合、または摩耗が著しく修復後の信頼性を維持できないと判断される場合
 - ②当社の承認なしに当社以外の技術員によって、性能保証シールの開封・破損、機器本体またはユニットを開けて回路変更、修理、改造等が行われている製品
 - ③校正用設備の確保が不可能な場合

【 交換部品について 】

修理で交換した不良部品は、基本にお客様への返却はできかねます。

[付表 1] 標準作業表

当社のサービス部門にお預かりしました修理および標準校正のご依頼品は、次表の内容の作業を実施いたします。

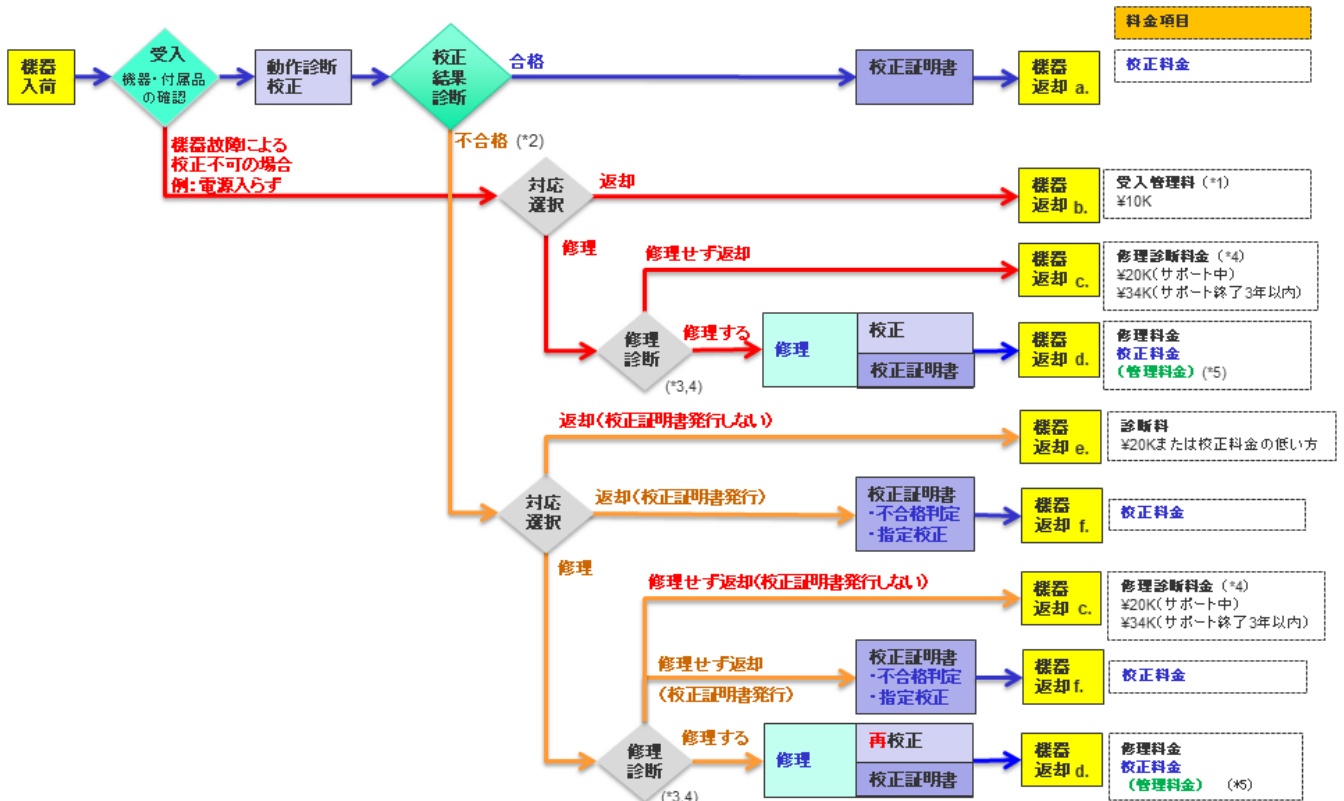
付表 1 標準作業表



[付表 2] 不具合時の対応

校正でお預かりした機器に不具合が発見された場合、お客様にて対応方法を選択していただけます。選択された対応内容により料金が異なります。

校正の不具合時の対応



- *0 正常動作の計測器が校正対象です。特別な点検作業を要求される場合、別途料金が発生します。
- *1 機器の不具合により校正が出来ず、校正辞退として返却する場合、受入診断料金 ¥10,000- を申し受けます。
- *2 校正結果が不合格(規格はずれ発生)の場合、校正証明書を発行せず返却、校正証明書(不合格判定の記載、または、お客様指定の校正として)を発行し返却、または修理(調整)後に2回目の再校正を行い返却します。
- *3 修理サポート期間終了後、可能な範囲で実績料金での修理サポートを実施します。
定額修理の場合、修理診断/見積を行わず修理を行えるため、修理の点検診断料金は発生しません。
実績修理または他社での修理の場合、修理診断/見積を行うため修理の点検診断料が発生します。
- *4 修理の点検診断料金: ①¥20,000-(修理サポート期間内), ②¥34,000-(修理サポート終了品),
③他社の修理診断料金(実績)+管理料金 ¥12,000-
- *5 他社に修理・校正を当社経由で依頼する場合、管理料金(荷造運送費を含む) ¥12,000- を申し受けます。

[付表 3] 料金一覧

No	サービス項目	料金	詳細ページ
1	荷造運送費	お客様片道負担 * 当社に起因しない作業中断時、別途費用を申し受けます。	ページ 13
2	ソフトウェア・インストール	インストール料金: 24,000 円	ページ 11
	修理または校正の同時依頼時	無料	
	台数割引	5 台以上同時依頼: 20%割引	
3	修理サービス		ページ 13
	定額修理料金	修理・校正サービス料金表に記載	ページ 23 以降
	実績修理料金	①修理技術料:17,000 円/1 時間、②部品材料費	ページ 15 3.
3.1	修理の点検診断料金	(見積提出後、修理辞退の場合) 20,000 円、サポート中止品: 34,000 円	ページ 16 5.2)
3.2	最低修理料金	32,000 円	ページ 13 3)
3.3	成績書の発行		
	お客様指定の成績書	診断成績書/検査成績書: 10,000 円	ページ 13 4)
4	校正サービス		
	①標準校正	修理・校正サービス料金表に記載	ページ 23 以降
	②お客様指定の校正	校正内容・料金は別途相談	
	③修理前後データ付校正	標準校正料金の 1.5 倍 (標準校正のみ対象)	
	④ISO/IEC17025 校正	JCSS 校正、A2LA 校正	ページ 6~7
	⑤登録検査等較正		ページ 8
	⑥電気通信事業法に基づく較正	較正内容・料金は別途相談	
4.1	校正証明書の発行	標準添付: 1 部	
	お客様指定の証明書	校正証明書: 1 台につき 10,000 円	ページ 14 5)
4.2	トレーサビリティチャート		ページ 9 5)
	①トレーサビリティ体系図 総合	Web からダウンロード可能。ご要望により、無料添付	
	②個別トレーサビリティチャート	1 部: 10,000 円 (標準校正) ※試験証明書発行機種は除く	
	③トレーサビリティチャート	1 部: 5,000 円 (登録検査等較正)	ページ 9 4)
4.3	校正証明書/試験証明書の追加	1 部: 1,000 円	ページ 14 2.6)
	異なる書式の証明書	1 部: 10,000 円	
4.4	校正証明書/試験証明書の再発行	無償 (宛名変更での発行 1 部: 5,000 円)	ページ 17 2. 3)
5	修理+標準校正サービス	修理料金、標準校正料金ともに 2%値引き	ページ 14 4)
6	実績サービス・出張サービス	①修理技術料:17,000 円/1 時間、②部品材料費	ページ 15 3. ページ 15 4.
		③校正技術料:12,000 円/1 時間	
		往復交通費・荷造運送費: 実費	
		宿泊費: 12,000 円/1 泊	
		移動、待機時間: 6,000 円/1 時間	
		準備時間: 12,000 円/1 時間	
		休日、時間外、緊急対応: 技術料を 1.5 倍	
7	その他		
	標準以外の作業	1 台 40,000 円追加	ページ 14 2.1)
	機器受入の点検診断料	10,000 円 (機器不具合による校正中止)	ページ 14 2.2)①
	管理費	1 台 12,000 円 (他社への修理・校正の依頼)	ページ 16 6.4)
	立会検査	1 台 30,000 円	ページ 16 6.2)

[付表 4] お問い合わせ先、送付先 一覧

**電子計測器の校正・修理に関するお問合せ、
依頼品を当社へ直送される場合の送付先**

アンリツカスタマーサポート株式会社

<https://www.anritsu.com/ja-JP/anritsu-customersupport>

TEL: 0120-214-012 (ダイヤルイン: 046-296-6688)

Web 引取りサービス(We-MeC):

Email: wemec-support@zy.anritsu.co.jp

TEL: 0120-214-012 (ダイヤルイン: 046-296-6688) FAX: 046-225-8379

受付時間 9:00~12:00, 13:00~17:00、月~金曜日(当社休業日を除く)

送付先: アンリツカスタマーサポート株式会社 受入担当

〒243-0032 神奈川県厚木市恩名 5-1-1

【料金表について】

【料金表の検索方法】

サービス料金表の掲載順は、以下の様に並べております。

第一優先：数字 0～9

第二優先：アルファベット順

形名検索の際、参考にして頂ければ幸いです。

1. 修理サポート制限

保守部品の確保が不可能等、故障の内容によってはサポートできない場合があります。
詳しくは当社窓口(ページ 22 付表 4 を参照)にお問い合わせください。

2. 記号コード欄の説明

サービス料金表の記号コードは、表 1.5 の通りです。

表 1.5 記号コードの説明

記号コード	説明
01	修理サポート・技術サポートを中止した機種
02	修理サポート制限がある機種
03	料金欄が空白の場合、実績サービスを適用する機種
04	校正料金は、実装ユニットまたは構成部品による機種
05	校正・試験対象外の機種
06	修理対象外の機種
07	修理サポート・技術サポート中止(制限)を予定している機種
08	校正・試験サポート中止を予定している機種
09	校正・試験サポートを中止した機種
AJ1	校正時、基準周波数合わせこみ実施

3. 修理サポート中止機種の修理料金について

本サービス料金表で定額の修理料金が記載されている機種が修理サポート中止になった場合、実績サービス(実績料金)に変更させていただきます。

4. 校正周期

校正周期は、電子計測器の使用環境・使用頻度・用途及び必要精度により、電子計測器の管理者が任意に決定するのが一般的です。

5. 移動体通信用システム製品の校正について

システム品の校正は、システム組合せが複雑になっておりますので、お問合せください。
別途、見積を発行させていただきます。

(空 白)

アンリツカスタマーサポート株式会社

<https://www.anritsu.com/ja-JP/anritsu-customersupport>


本社 〒243-0032 神奈川県厚木市恩名 5-1-1

TEL: 0120-214-012 (046-296-6688) FAX: 046-225-8379

受付時間: 9:00~12:00, 13:00~17:00 月~金曜日(当社休業日を除く)

●電子計測器の校正・修理に関するお問い合わせは

サービスセンター

 アンリツ 校正

<https://www.anritsu.com/ja-JP/anritsu-customersupport/maintenance>


E-mail: APC-CSSUPPORT@zy.anritsu.co.jp

Web 引取りサービス(We-MeC):

E-mail: wemec-support@zy.anritsu.co.jp

●EMC・HALT・振動試験サービスに関するお問い合わせは

EMC センター

 アンリツ EMC

<https://www.anritsu.com/ja-JP/anritsu-customersupport/examination>

E-mail: emc-center@zy.anritsu.co.jp

アンリツ株式会社

●電子計測器の取扱方法、その他技術的なお問い合わせは

計測サポートセンター

<http://www.anritsu.com/ja-JP/Services-Support/Technical-Support/index.aspx>

E-Mail: MDVPOST@anritsu.com

TEL: 0120-827-221 (046-296-6640)

受付時間: 9:00~12:00, 13:00~17:00 月~金曜日(当社休業日を除く)

または、担当営業部門へお問い合わせください。

Anritsu
envision:ensure